

学校

山 中 小 学 校

☎ 3772-3006
FAX 3772-0271

- ・学芸会
- ・水泳指導(始)
- ・集団下校
- ・水道キャラバン(4年)
- ・こころの劇場(6年)
- ・スチューデントシティー(6年)

大井第一小学校

☎ 3771-5240
FAX 3771-5348

- 1日(土) スチューデントシティー(5年)
- 15日(土) 土曜授業日・市民科授業地区公開講座
- 24日(月)～26日(水)日光移動教室(6年)

伊 藤 学 園

☎ 3771-3374
FAX 3771-0944

- 15日(土) 市民科授業地区公開講座
- 16日(日) 開校記念日

西大井いきいきセンター

☎/FAX 5718-1330

●ご利用できる方

- ①区内在住の60歳以上で利用券をお持ちの方。
- ②初めてご利用される方は住所と生年月日が確認できるものをお持ちください。利用券をおつくりします。

●休館日

日曜日・祝祭日

●入浴サービス(予約制)

毎週 水・金曜日
12:00～16:00(15:30最終受付)

●マッサージサービス

27日(木)実施

※申込受付は1日(土)から18日(火)まで。発表日20日(木)

●グループ活動

活動内容	曜 日	時 間
カラオケ	月	第1～第4 午前
	火	第1～第4 午後
	水・木	第1～第4 午前・午後
	金	第1～第4 午後
新舞踊	土	第1～第4 午前・午後
	月・木	第1～第4 午後
詩吟	月・木	第1～第4 午後
	水	第1・第3 午後
民謡	土	第1～第4 午後
	木	第2・第4 午前
折り紙	金	第2・第4 午後
絵手紙	金	第2・第4 午後
墨 絵	金	第2・第4 午後
体 操	月	第1～第4 午前
	木・土	第1～第4 午後
ヨーガ体操	月	第1～第4 午前
着物着付	土	第2・第4 午後
民 踊	火・土	第1～第4 午前
囲 碁	水	第1～第4 午後
ハーモニカ	水	第1～第4 午前
輪投げ	金	第1～第4 午前
グラウンド	月	第1・第3 午前
ゴルフ	金	第1～第4 午前
フラダンス	火	第1～第4 午後
映画会	火	第2～第4 午前

・午前 … 9:00～12:00

・午後 … 13:00～16:30

(時間はグループによって多少違います。)

- ・グループの活動に参加したい方は活動日に来て、グループの代表者にご相談ください。
- よろしくお願いいたします。

大井保健センター

☎ 3772-2666 FAX 3772-2570

- 4日・25日(火) みつまたっ子くらぶ ※要予約
- 6日(木) 難病リハビリ教室 ※要予約
- 20日(木) ひきこもり家族学習会 ※要予約
- 25日(火) 離乳食教室 ※要予約
- 27日(木) みつまたふたごっこ ※要予約

大 井 図 書 館

☎ 3777-7151 FAX 3777-4970

- 5日・12日・19日・26日(水) 15:00～おはなし会
- 2日(日) 地域歴史講演会 14:00～(事前申込みが必要です)
- 13日(木) 館内整理日のため休館(毎月第2木曜日)
- 15日(土) 雑誌リサイクル(休館日後の土曜日)
- 17日(月) 0,1,2さいむけ 赤ちゃんおはなし会(毎月第3月曜日開催)

保育園

大井倉田保育園

☎/FAX 3776-8539
19日(水) 子育て体験

一本橋保育園

☎/FAX
3775-4351

滝王子保育園

☎/FAX
3775-4861

西大井保育園

☎/FAX
3774-5315

特にありません

大井警察署 ☎ 3778-0110

ATMでは還付金は戻りません！！

還付金詐欺被害が続発しています。

犯人は区役所職員等を名乗り、みなさんのお宅に電話をしてきて

○医療費の還付金があります

○ATMで受け取りができます

などウソの電話で誘導し、ATMを操作させてお金を騙し取ろうとします。

区役所職員等が電話で還付金の話をすることはありません！！

自宅の電話は、自動通話録音機を設置し、留守番電話にして、知らない電話には出ないようにしましょう。

※ 自動通話録音機は大井警察署で無料で貸し出しています。

大井第二「支え愛・ほっとステーション」

☎ 5728-9093

品川区社会福祉協議会運営



品川区高齢者救急代理通報システムについて



高齢者救急代理通報システムとは？

自宅での「いざ」という時に備え、救急代理通報装置を取り付けます。

緊急時には、警備会社へ通報することにより警備員が24時間365日いつでも駆けつけ、体の具合に応じて救急車を呼ぶなど、高齢者世帯の方の在宅での暮らしの安心・安全を提供します。

○対象となる方：65歳以上の一人暮らしの方または65歳以上のご家族世帯。

※介護認定を受けている方は、在宅介護支援センターにご相談下さい。

詳細は、お電話にてご相談ください